



毎年11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

そ う ぶ ん 総文パープル

令和8年度 女性に対する暴力をなくす運動

ライトアップ

2026 11.12 Thu - 12.13 Sun

三重県総合文化センター

知識の広場 他

17:00-21:00

休館日(11月16日、24日、30日、12月7日)を除く

暴力を許さない社会へ

被害にあったあなたは何も悪くありません

内閣府では、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで「パープルライトアップ」を呼びかけています。各地のランドマーク等がパープルにライトアップされるこの時期、三重県総合文化センター知識の広場なども、ライトアップすることで、女性に対する暴力の根絶を呼びかけています。

三重県内各地での取組みについてもご紹介しています。



ウェブサイト

ルポ・子どもへの性暴力

見ないふり・気づかないふりをしていますか？

参加無料
事前申込制

2026 11.21 Sat 13:30-15:30

会場:三重県男女共同参画センター2階セミナー室A

講師:大久保 真紀さん(朝日新聞編集委員)

関連展示

11.12 Thu - 12.13 Sun 9:00-19:00

場所:フレンテみえ1階 エントランス付近
期間中、ご自由にご覧いただけます。

そうぶんの月灯り2026 -アートの庭-

11.21-12.13 日本庭園 および 茶室



フレンテみえ裏の日本庭園が「えがおの光」に包まれます。ゆっつりと散策してみませんか。



詳細はこちら

主催・お問合せ:三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

Tel 059-233-1130

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

URL: <https://www.center-mie.or.jp/frente/>

専門の相談員があなたのお話をうかがいます。

性犯罪・性暴力(インターネット上の性的な暴力を含む)、配偶者等への暴力、デートDV、痴漢、売買春、人身取引、
ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口があることを被害者の方へ伝えてください。

性犯罪・性暴力 	内閣府 性暴力に関するSNS相談 Cure time キュアタイム 	内閣府 性犯罪・性暴力 被害者のための ワンストップ支援センター #8891 はやくワンストップ 	警察庁 各都道府県警察の 犯罪被害相談窓口  警察庁 警察相談専用電話 #9110	参考情報 内閣府 性犯罪・性暴力 被害者支援情報  内閣府 配偶者暴力 被害者支援情報  警察庁 ストーカー被害防止 ポータルサイト 
AV出演被害 				
配偶者・交際相手 からの暴力 	内閣府 DV相談ナビ #8008 は れ れ ば 	内閣府 DV相談プラス(電話・チャット) 0120-279-889 つ な ぐ は や く 		
性犯罪に係る 被害や捜査 	警察庁 性犯罪被害相談電話 (全国共通) #8103 ハートさん 	警察庁 匿名通報ダイヤル 0120-924-839 		
売春強要や 人身取引 				
ストーカー被害 	厚生労働省 困難な問題を抱える 女性の相談窓口 (女性相談支援センター) #8778 はなそうなやみ 			
職場における/ 求職者等に対する セクシュアル ハラスメント 	厚生労働省 各都道府県労働局雇用環境・均等部(室) 			

人権侵害に関する相談

法務省
 みんなの人権 110 番 (全国共通) **0570-003-110**

法務省
 外国人権相談ダイヤル (全国共通) **0570-090911**

法務省
 インターネット人権相談受付窓口
 (パソコン・携帯・スマートフォン共通)

法務省
 法務局 LINE じんけん相談

法的トラブルに関する相談

法務省
 法テラス
 犯罪被害者支援ダイヤル
 (全国共通)

なくことないよ
0120-079714

全国各地で、暴力根絶の想いが広がっています

被害を受けた方は、ひとりで悩まず、
 まずは相談してほしい。この想いを込めて、
 全国各地で施設等を紫色にライトアップする
 「パープル・ライトアップ」が実施されています。
 顔をあげてみてください。
 この光は、あなたがひとりではないという証です。



音声コード
 Uni-Voice

